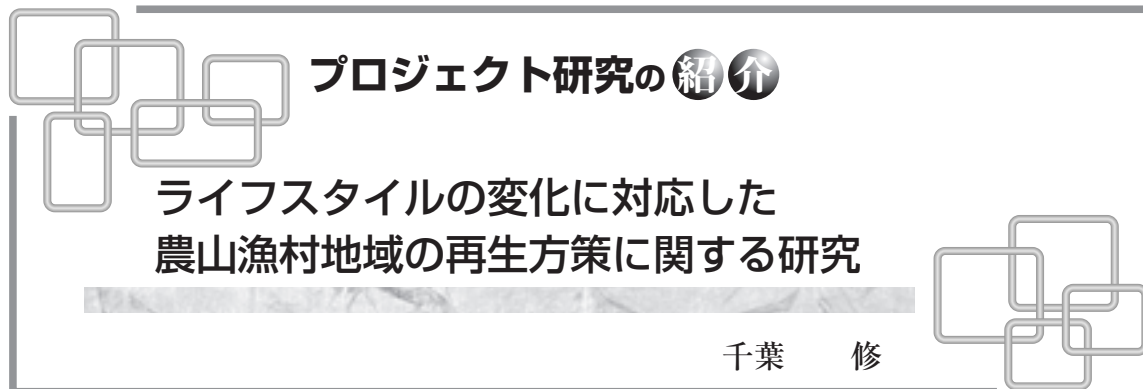




1. プロジェクト研究の目的

農林水産政策研究所は、平成15年～17年度にプロジェクト研究「ライフスタイルの変化に対応した農山漁村地域の再生方策に関する研究」を実施している。研究の目的は、都市との交流を通じて農山漁村地域の再生を図るために、新たなライフスタイルの実現や農山漁村地域への参入を一層促進していくための条件整備方策を解明することにある。

農山漁村地域への参入という場合、都市からの移住（定住）から都市・農村住民の様々な形態での交流（住居や職業の移動を伴わない）まで幅広くとらえる必要がある。

本稿では、最近の研究成果から、国内分析では、各種の都市農村交流（山村留学、その他）、Iターン、国際分析では、農民の意識、EUのLEADER事業について、プロジェクト研究資料、近刊予定の論文等からの抜粋・再構成によって、簡単に紹介することにした。

2. 都市農村交流の一形態としての山村留学

山村留学は、典型的には都市の学校生徒が（時には保護者も同伴で）、学校の規模や生活の利便性等々の面において対照的な条件にある山間地を、就学・生活の場として選択するものである。そこでは、転校一般に伴う諸変化に「田舎暮らし」が加わり、自然や農村的な社会生活への日常的な接触といった異なったライフスタイル（時には里親宅・寮での共同生活も）の体験が、生徒の心身両面に大きな影響を与えると想定される。

山村留学は、都市部における教育問題を発端に1970年代半ばからスタートし、生徒を送り出す側、受け入れる側の双方がメリットを認めつつ展開し、2003年度には受け入れ校は196を数えた。30年近い歴史を持つ山村留学が、従来はトピックス的に、また専ら教育問題の視点から取り上げられてきたのに対して、今回の研究では、都市農村交流の視点を加えて全国的規模での調査分析を行った。

山村留学生を受け入れた市町村の教育委員会に、留学の評価を問うと（第1表）、肯定的回答（「全くそう思う」＋「まあそう思う」）の比率は、「児童の交流による教育効果」

第1表 山村留学生受け入れに対する市町村教育委員会の評価

	全くそう思う	まあそう思う	あまり思わぬ	全くそう思わぬ	合計	システム欠損値
学校・地域の行事の活性化	35 (56.5)	16 (25.8)	8 (12.9)	1 (1.6)	60 (96.8)	2 (3.2)
廃校等が回避された	25 (40.3)	16 (25.8)	13 (21.0)	6 (9.7)	60 (96.8)	2 (3.2)
児童相互の交流によって良い教育効果が得られた	27 (43.5)	27 (43.5)	5 (8.1)	1 (1.6)	60 (96.8)	2 (3.2)
農林漁村の理解者を都会に増やした	12 (19.4)	28 (45.2)	18 (29.0)	2 (3.2)	60 (96.8)	2 (3.2)
地域社会の過疎化を防止した	9 (14.5)	14 (22.6)	25 (40.3)	12 (19.4)	60 (96.8)	2 (3.2)
地方交付税が増えた	7 (11.3)	7 (11.3)	25 (40.3)	20 (32.3)	59 (95.2)	3 (4.8)
地域への経済効果があった	4 (6.5)	8 (12.9)	28 (45.2)	15 (24.2)	55 (88.7)	7 (11.3)

注：単位は委員会数，％。

出典：ライフスタイルプロジェクト研究資料4『山村留学の現状と課題』p.44（笹井宏益稿）より転載。

(87％)，「学校・地域の行事の活性化」(82％)，「廃校等の回避」(66％)などの項目で高い。いずれも教育面の効果を注視しているのは、当然のことであろう。

これに対して、「地域の過疎化の防止」(37％)，「地方交付税の増加」(22％)，「地域経済への効果」(19％)など、経済的インパクトについては低い評価にとどまる。山村留学生の存在が地元学童や学校に刺激を与えること自体、地域の活性化に寄与するものであるが、廃校の回避を別とすれば、実利的な効果という点では限界があろう。

他方、交流に関連しては、「農山漁村の理解者の都市での増加」が2/3近く(64％)で認められている。別途、留学生を出した経験のある保護者に、留学先との交流状況を尋ねると(第2表)、「よく当てはまる」と「少し当てはまる」という回答の小計は、「第2の故郷と思う」(89％)，「家族で遊びに来る」(81％)，「留学地の農産物を買うのが楽しみ」(64％)，「里親などと家族ぐるみで付き合う」(61％)といった項目では6～9割に上り、さらに「産直などで留学地の農産物を買う」(45％)まで達するものもあり、親和的關係の深まりを確認することができる。

第2表 山村留学を通じた地元との交流（留学生の保護者）

	全く当てはまらない	少し当てはまらない	どちらでもない	少し当てはまる	よく当てはまる	無記入	合計
留学地に家族でしばしば遊びに来ている	3.7%	0.9%	10.0%	36.1%	45.7%	3.7%	100.0%
留学地を第2の故郷のように思っている	2.3%	0.5%	6.4%	24.7%	64.8%	1.4%	100.0%
里親などと家族ぐるみの付き合いをしている	7.3%	2.3%	23.3%	27.4%	33.8%	5.9%	100.0%
留学地の農産物を買うのが楽しみになった	5.0%	2.7%	25.6%	28.8%	35.6%	2.3%	100.0%
留学地の農産物を産直などで買っている	13.7%	7.3%	29.7%	23.7%	21.9%	3.7%	100.0%

出典：ライフスタイルプロジェクト研究資料4『山村留学の現状と課題』p.57（矢部光保稿）より転載。

このような諸効果が認められる山村留学であるが、他方では問題点も、受け入れ側の里親および教職員の精神的負担、自治体の経済的負担の大きさ等が指摘されており、最近では実施する学校・参加者数とも頭打ちの傾向を示している。

3. 農村移住・Iターンの実情と支援策

U・Iターンにとって、就業の場と住宅の確保が二大問題であり、受け入れ側の県・市町村、関係団体等の支援策もそこに重点を置くことになる。

人口流出の代表的な県である島根県では、第3表に示すように、定住に関する情報提供や相談活動、仕事・住宅支援などを事業化してU・Iターン者を総合的に支援している。特に産業体験事業（U・Iターン希望者に多様な職種を研修させ、その間の滞在費を助成する事業）では、96年～03年度の同事業の対象者740人、うち定住者364人（定着率49%）を確保している。

第3表 （財）ふるさと島根定住財団のU・Iターン関連施策の内容

年度	事業名	助成対象者	事業内容	支援内容
1996	U・Iターンのための島根の産業体験事業	U・Iターン者	産業体験を行う者への滞在費の助成	仕事
	U・Iターン就職促進対策事業	U・Iターン者	U・Iターン希望の登録者に求人情報等を提供	情報
	トレーラーハウス運用事業	産業体験者	産業体験者にトレーラーハウスを貸し付け	住宅
	ふるさと情報ネットワーク構築事業	市町村	県外在住の出身者のデータベース構築に対する助成	情報
97	U・Iターン住まい支援事業	市町村	農家空き家の修繕に必要な経費助成	住宅
98	中山間地域定住促進体制強化事業	市町村	市町村に定住推進員を設置する場合の経費助成	その他
99	中山間地域民間賃貸住宅建設支援事業	市町村	民間賃貸住宅の建設費に対する助成	住宅
	しまね暮らし体験事業	グループ・団体	地域体験・見学ツアーの経費助成	ツアー
2002	中山間地域親子連れ定住促進事業	U・Iターン者	中山間地域に親子で転入した場合に助成	家族
	親子連れ産業体験促進事業	産業体験者	親子連れで産業体験を行う者に対する助成	家族
03	産業体験家賃助成事業	産業体験者	産業体験者に対する滞在中の家賃助成	住宅
	親子田舎暮らし体験支援事業	U・Iターン者	生活体験を行う小中学生に対する助成	家族

資料：「ふるさと島根定住支援事業規程集（平成15年度）」、「財団10年のあゆみ（平成14年）」より作成。

注(1) 助成対象者の「産業体験者」とは、「U・Iターンのための島根の産業体験事業」の対象者を指す。

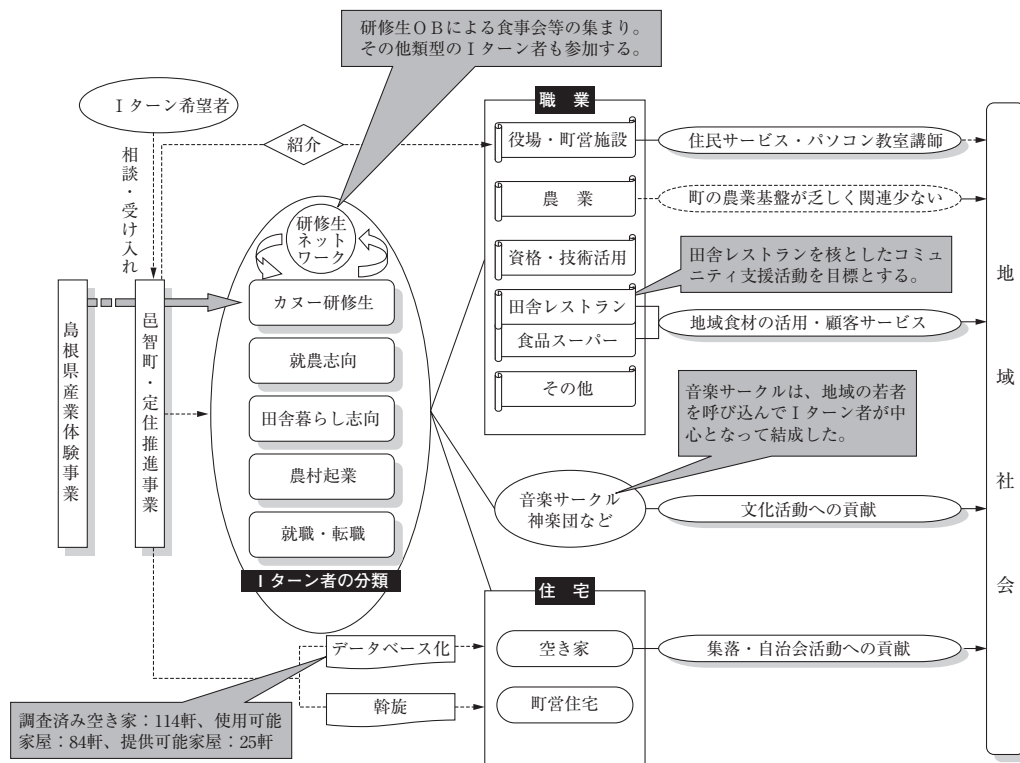
(2) 98年度の「中山間地域定住促進体制強化事業」は、市町村における定住推進員の設置に対する助成事業。

出典：ライフスタイルプロジェクト研究資料2『公的機関の定住対策とIターン者の実態』p.6(江川章稿)より転載。

さらに第1図によって、島根県下の邑智町（現、美郷町）の例を見てみる。同町では、町内人口減少への対策として、県の産業体験事業に加えて、町独自に「定住推進員」を設置してU・Iターン者に就職や空き家に関する情報を提供している。96～03年度の間にIターン者が77人（うち55人定着）存在し、近年ではU・Iターン者が社会異動増分の6～7割を占める。

Iターン者の聴取調査によると、その転入の目的・契機は、①産業体験事業への参加、②就農志向、③田舎暮らし志向、④農村起業、⑤仕事の都合、というように分類できる。

この内、①産業体験については、当町を貫流する江の川に沿って町営の「カヌーの里」（漕艇コース・博物館・キャンプ場等の複合施設）があるという条件を活かして、レジャー産業・観光業務の体験（研修）を経て就業・定着するルートがあった。②就農志向については、農業研修を受けて肉牛飼育を開始した者のほか、当面他の産業に従事しながら将



第1図 邑智町におけるIターン者と地域社会との関わり

資料：実態調査データより作成。

出典：江川章ほか「人口減少地区におけるIターン者の役割と定住支援対策」

『農林水産政策研究成果情報』4，p.10より転載。

来は野菜の自給や販売を目指す者が見られる。③田舎暮らし志向では、収入源が未定のまま当地への転居に踏み切り、後に近隣で就職先を見つけている。農家の空き家での生活と家庭菜園にこだわり、将来はログハウス作りや手作り雑貨の販売等を希望している。④農村起業では、飲食店・小売店の例がある。転居前にノウハウの取得など周到な準備をするほか、事業条件としての景観や食材、さらには地域社会との結びつきに注意を払っている。⑤仕事の都合としては、就職した企業や、通勤の便から選んだ住宅がたまたま当町に所在した、というものである。

これらの新住民は、身につけた様々なスキルを就業の場で活かすほか、地域の文化活動（音楽、伝統芸能等）に外部者の視点からインパクトを与えたり、また個人差はあるが、集落・自治会活動への参加を通じて、地域社会を活性化する役割を果たしている。特にIターン者相互の交流、ネットワークの形成は、彼らと地域とをつなぐ役割を担うとともに、新たなIターン者を招くための呼び水として、重要な意義を持つ。

しかし、邑智町のような山間農業地域では町内の雇用受け皿が小さく、さらに近年の公共事業の縮小はIターン者の就業先確保を困難にしている。今後は通勤圏となる近隣市町村の範囲でニーズのある職種や資格をリストアップし、それをIターン者の就職につなげ

ていくこと（U・Iターン施策の広域連携）が必要である。

4. 都市農村交流の他の形態について

新たな都市農村交流の形態として注目されるものに、援農ボランティア、ワーキングホリデーがある。まず、援農ボランティアを東京都の例で見れば、1996年から開始され、2005年1月までの認定者数は1,276人（うち実際の活動者は831人、活動率65%）を数え、都内177戸の農家に派遣されている。アンケート調査（回収数730人）によると、援農ボランティアの多くは定年後の余暇がある高齢者であって、健康維持等を目的に高い頻度で参加しており、従事する農作業も高度なものを志向する者もいる。参加者の満足感は、自らの健康向上にとどまらず、農家との交流や栽培の楽しさ、都市農地の保全への貢献など内容的に広がり示している。ただし、ボランティアに対する農家と参加者との意識のズレ（単なる労働力としての扱いに対する参加者の不満など）や、関係機関の協力体制の不備という問題もある。

もう一つのワーキングホリデー（WH）は、余暇を農村で過ごすグリーン・ツーリズムの一種といえるが、訪問者が現地で農業労働力として寄与する点に特徴がある。WHの先進地である長野県飯田市と宮崎県西米良村では、いずれもその目的は農家の労働力補完にあり、受け入れ側は日常の農作業や生活を体験させる。飯田市では参加者の労働力提供と農家の宿泊・食事の提供が金銭の授受なしに相殺されるが、西米良村では参加者に最低賃金を支払い、村営施設や民宿に宿泊させる点が異なる。農家は農繁期の作業負担をWHの労働力により軽減され、一部ではそれを前提とした経営も行っている。参加者は両地域とも20代（特に女性）の割合が高く、前述の援農ボランティアとは対照的である。さらにWH体験を通して、飯田市では8人、西米良村では1人のIターン者が現れている。

これらの実態については、プロジェクト研究資料等で近くとりまとめる予定である。

5. 農村居住と都市交流に関する農民意識の国際比較

当研究では、日本・韓国・イギリスにおいて、共通のアンケート票により、農民の意識調査を行った。中山間地・条件不利地域を主対象として、国内の大学および韓国農村経済研究院（K R E I）の協力と、イギリスでは民間調査機関の利用により、農業観・環境観・生活観・農政観・都市に対する意識を農家に質問した。回答を得たのは、日本では秋田県・鳥取県下の208戸（稲作経営中心、規模では0.5ha未満が54%を占める）、韓国では全国の162戸（稲作または園芸経営、最多階層は1～2haの46%）、イギリスではイングランド全域とウェールズ地方の251戸（酪農経営、最多階層は100ha未満の43%）であった。

この中から、農村に居住することの長所と短所に関する回答を見てみる。第4表によれば、長所（2項目まで選択）としては、「きれいな水や空気などのよい生活環境」が3カ

第4表 都市と農村との関係に対する考え方について (MA)

区 分		実数(人)			割合(%)			
		日本	韓国	イギリス	日本	韓国	イギリス	
農村居住の プラス面	計	212	162	251	100.0	100.0	100.0	
	1	きれいな水や空気などのよい生活環境	149	148	108	70.3	91.4	43.0
	2	自然に囲まれた生活環境	55	49	93	25.9	30.2	37.1
	3	子供を心配なく育てられるよい生活環境	37	2	108	17.5	1.2	43.0
	4	地元の農産物が食べられる環境	24	3	32	11.3	1.9	12.7
	5	戸外で遊べる環境	14	6	50	6.6	3.7	19.9
	6	ゆったりした生活	11	9	33	5.2	5.6	13.1
	7	温もりのある人間関係	97	99	56	45.8	61.1	22.3
	8	その他	0	0	4	0.0	0.0	1.6
農村居住の マイナス面	計	212	162	251	100.0	100.0	100.0	
	1	就業機会やよい仕事が少ない	116	62	114	54.7	38.3	45.4
	2	子供の教育機会が少ない	43	121	36	20.3	74.7	14.3
	3	消費者の選択肢が少ない	50	10	34	23.6	6.2	13.5
	4	娯楽の場が少ない	27	12	45	12.7	7.4	17.9
	5	医療・福祉施設が不便	104	111	83	49.1	68.5	33.1
	6	いろいろな人と接触する機会が少ない	20	5	57	9.4	3.1	22.7
	7	その他	0	0	43	0	0	17.1
望ましい都市 と農村の交流	計	212	162	251	100.0	100.0	100.0	
	1	イベントによる交流者受け入れ	74	44	190	34.9	27.2	75.7
	2	農畜産物直販による交流者受け入れ	68	136	191	32.1	84.0	76.1
	3	観光地訪問者として受け入れ	49	41	212	23.1	25.3	84.5
	4	長期滞在訪問者として受け入れ	51	20	156	24.1	12.3	62.2
	5	週末・季節農村居住者の受け入れ	42	59	52	19.8	36.4	20.7
	6	就農・就業による定着者の受け入れ	85	84	117	40.1	51.9	46.6
	7	その他	8	4	2	3.8	2.5	0.8

※各国の母数は有効回答数。

注：複数回答である（プラス面、マイナス面については二つまで選択、交流方法については該当するもの全てを選択）。

出典：ライフスタイルプロジェクト研究資料3『農業者意識の国際比較調査』p.23（合田素行稿）より転載。

国ともトップを占めるが、韓国（91％）・日本（70％）が他の諸項目を大きく引き離すのに対して、イギリスの場合は43％にとどまり、「子供を心配なく育てられるよい生活環境」（43％）、「自然に囲まれた生活環境」（37％）の2項目と同程度に評価されている。

日本と韓国は、第2位が「温もりのある人間関係」（45％、61％）、第3位が「自然に囲まれた生活環境」（25％、30％）であることも共通している。両国の農業条件、社会条件に類似性があることの反映ともいえよう。

反対に、短所（2項目まで選択）としては、3カ国とも「就業機会やよい仕事が少ない」（54％、38％、45％）、「医療・福祉施設が不便」（49％、68％、33％）の2項目を挙げる者が多いが、韓国のみは「子供の教育機会が少ない」（74％）が突出して第1位となっている。

長所・短所を合わせてみれば、水や空気がよい環境というプラス評価と、就業、医療・

福祉面におけるマイナス評価は、3カ国にほぼ共通している。他方、人間関係については、「温もりがある」ことのプラス評価が日本・韓国とイギリス（22％）で大きな差を示している反面、「いろいろな人と接触する機会が少ない」というマイナス評価がイギリスで22％を占めるのに、日本・韓国は非常に少ない（9％、3％）という特徴が見られる。

また子育てに関連して、「心配なく育てられるよい生活環境」というプラス評価と「教育機会が少ない」というマイナス評価が、韓国（1％、74％）とイギリス（43％、14％）で対極的であり、日本はその中間（17％、20％）であることも、先に触れた山村留学の状況とからめて注目しておいてよい。

次に、望ましい都市と農村の交流方法に関する回答（該当項目を全て選択）は、日本では、「就農・就業による定着者の受け入れ」（40％）が比較的多く、「イベントによる交流者受け入れ」（34％）、「農畜産物直売による交流者受け入れ」（32％）がこれに続く。

これに対して、韓国では、「農畜産物直売による交流者受け入れ」（84％）が飛び抜けて高く、次いで「就農・就業による定着者の受け入れ」（51％）、「週末・季節農村居住者の受け入れ」（36％）が目立つ。さらにイギリスを見ると「観光訪問者としての受け入れ」（84％）、「農畜産物直売による交流者受け入れ」（76％）、「イベントによる交流者受け入れ」（75％）の3者が並んで高率を示している。

3カ国を通じて、「農畜産物直売による交流者受け入れ」と「就農・就業による定着者の受け入れ」に期待が集まっているといえる。ただし、日本の場合、韓国やイギリスと異なっており、回答項目のほとんどが2～3割の低率にとどまっており（「就業による定着」のみが4割）、いわば「決め手」に当たるものが見つけにくい。裏を返せば、様々な方法を（併用も含めて）試行錯誤していくよりほかはない実情を、ここから読み取ることも可能であろう。

6. 農村地域開発政策としての EU の LEADER プログラム

地域開発における住民参加の必要性は、従来から叫ばれてきている。現在日本で進行中の「三位一体」改革、市町村合併に伴う自治体の権限と規模の拡大の下で、ボトムアップ型の創意工夫に基づいた地域開発のあり方が改めて問題になろう。この点で注目されるのが、EU の LEADER（農村経済発展の行動連携）プログラムである。

EU の農村地域開発において、同プログラムは、当初の実験的位置づけを脱して、今や主たる手段の一つになりつつある。EU 全体では 2003 年 7 月時点で 73 のプログラムが実施されているが、この数は州など広域自治体の数に相当する。またその実施主体であるローカルアクショングループ（LAG）は 808 を数え、面積では 140 万 km²、人口では 4,300 万人をカバーするに至っている。

LEADER は、LEADER I（1992～94 年）から II（95～99 年）、LEADER +（2000～2006 年）と変遷し、EU の予算額、実施地域は拡大している。来る第 4 フェーズ（2007～2013 年）では、農村地域開発の 4 本柱の一つとなることが見込まれ、予算も

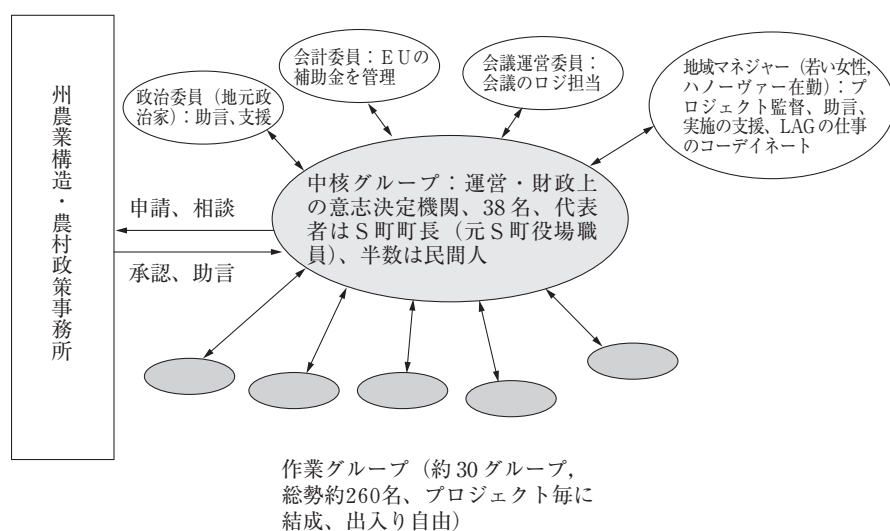
「農村地域開発」予算全体の7%を目途とされている。

LAGの活動内容は、「自然資源、文化資源の活用」が34%と最多で、「農村の生活の質の改善」26%、「地域産物への価値付加」19%、「新しいノウハウ、新技術の利用」11%、「その他」10%と続く。かつてのLEADER IやLEADER IIでは、農産物加工・販売、ツーリズムなど、農業生産と結びついたものが多かったが、現在のLEADER +では農業生産とは結びつかない活動、たとえばローマ時代の遺跡の発掘、福祉サービスなどの方が、むしろ奨励されている傾向にある。

ドイツのLEADERの特徴としては、中央政府（連邦政府）の財政補助がなく、州や市町村など地方自治体と個人のみが資金を出していること、したがって州の財政力によって内容の充実度が異なること、基礎自治体である市町村の存在が比較的大きい点が挙げられる。

ドイツ北部のニーダーザクセン州のアラ・ライネ谷地域の事例を現地で調査した。同地域は8町村、3郡からなる。自主的に結成されたLAGの中核メンバー38名が30の作業グループとともに、河川流域の景観を生かした観光資源開発、代替エネルギー利用、インターネットを用いた雇用機会創出、世代間の交流などの活動に取り組んでいる。2001～2006年の活動に対するEUの助成金額は180万ユーロであり、これとほぼ同額を郡・町村および寄付団体が支出する予定である。

第2図に示すように、運営・財政上の意思決定権は中核グループにあるが、彼らを財政担当、専属コンサルタント、作業グループが支え、かつ州の農業事務所からも事務手続き上の助言が与えられている。中核グループの半数はEUのガイドラインに沿って民間人つまり役場職員以外が占めるが、代表者は町長（元役場職員）である。



第2図 アラ・ライネ谷LEADER+のローカルアクション・グループの構造

出典：市田知子「農村地域開発における『地域』：対象から主体へ」『年報村落社会研究41集 消費される農村』農山漁村文化協会，2005年11月刊行予定，より転載。

この事例に限らず、一般に LEADER プログラムの効果として、複数の市町村からなる「地域」のアイデンティティの確認、伝統の復活の促進、住民間の関心の共有化などが挙げられる。一方、問題点として、申請後の審査が郡、州、国、EU と何段階にも及ぶこと、とくに LEADER + の段階に入ってから LAG の選定は完全公募式であるため、第 3 図に示すような選定作業に手間取ること、事業の効果を数値化するのが困難であることなどが指摘されている。いかに革新的なアイデアであっても残念ながら審査で不合格となり、EU の補助対象とならなかった例が少なからずある。参加型、ボトムアップであることと、公的な財政支援の対象であることの矛盾がここに現れている。審査の簡素化が求められるところである。

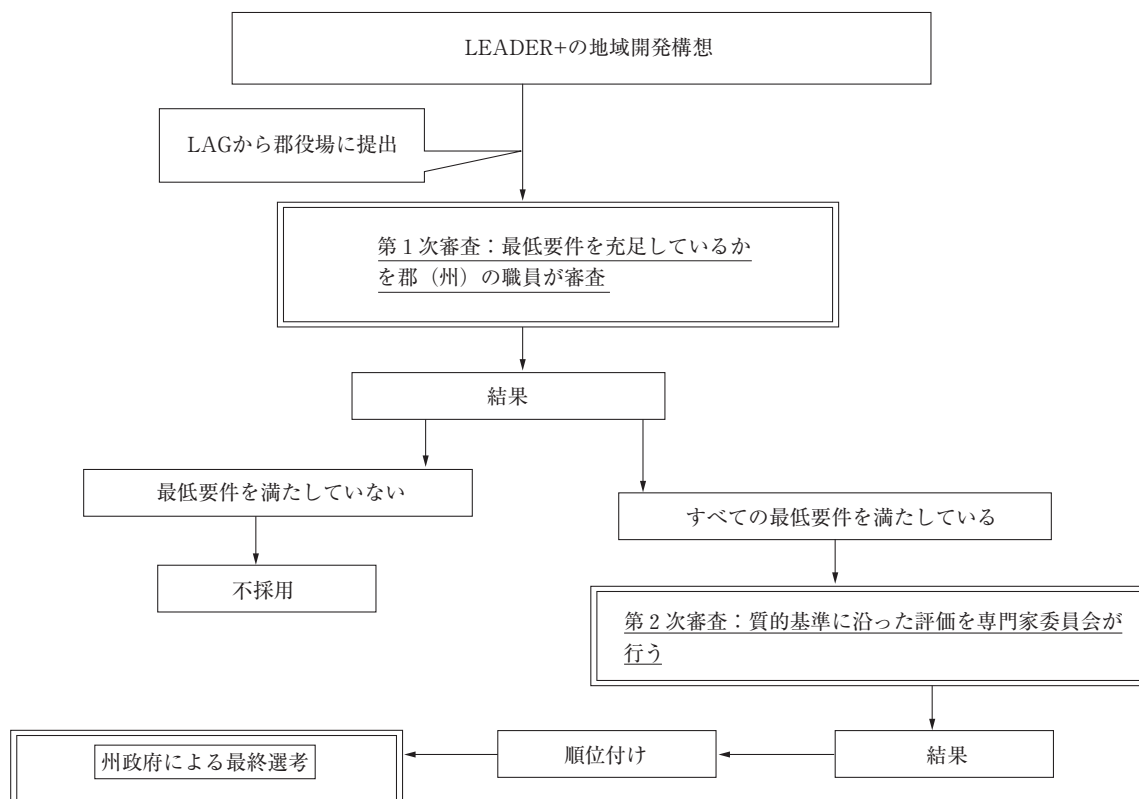
なお、以上紹介してきた、2, 3, 5 の詳細な内容については、下記のライフスタイルプロジェクト研究資料を参照していただければ幸いである。

第 1 号『人口移住・地域再生方策と農の教育及び福祉機能』

第 2 号『公的機関の定住対策と I ターン者の実態——島根県のケーススタディ——』

第 3 号『農業者意識の国際比較調査——日本・韓国・イギリス——』

第 4 号『山村留学の現状と課題——平成 15 年度全国アンケート調査報告書——』



第 3 図 ニーダーザクセン州における LAG および地域開発構想の選考過程

資料：LEADER+ in Niedersachsen: Stand am 14.01.2002。

出典：市田知子「農村地域開発における『地域』：対象から主体へ」『年報村落社会研究41集 消費される農村』農山漁村文化協会、2005年11月刊行予定、より転載。